

報告第5号

平成30年度栗東市水道事業会計予算及び平成30年度栗東市公共下水道事業会計予算の繰越
報告について

平成30年度栗東市水道事業会計予算及び平成30年度栗東市公共下水道事業会計予算の繰越しにつ
いて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、次のとおり議会の
報告する。

令和元年6月14日提出

栗東市長 野村昌弘

平成30年度 栗東市水道事業会計予算繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						資本的収入 工事負担金	企業債	国庫補助金	損益勘定 留保資金			
資本的支出	建設改良費	水源地耐震化事業	371,061,000	39,510,000	331,551,000	0	0	0	331,551,000	0	0	委託料について、十里水源地耐震補強工事に伴う工事監理・設計業務は、耐震補強工事の遅れに併せて実施するため業務の遅れが生じた。 請負費について、十里水源地耐震補強工事は、既存建築物が想定以上に劣化していることから補強工事の作業に日数を要したこと、また、現場の安全施工を図るため建築施設や配管施設の耐震補強作業終了後の作業としたため、待機日数や施工日数を要することになったため。
	建設改良費	送配水管整備事業	282,584,000	119,148,000	163,436,000	9,166,000	101,900,000	0	52,370,000	0	0	請負費について、県道高野守山線送水管布設工事は、想定していた近隣地盤調査結果よりも地下水位が高く、工法変更が生じた。 中沢団地配水管布設替工事、中央幹線配水管布設替工事は、調査位置と異なる位置でガス管が埋設されていることが判明し、ガス管を探りながら掘削する必要が生じ工事日数が増えたため。 新屋敷配水管布設替工事は、昼夜共に工事することに配慮してほしいと地元より意見があり、夜間工事完了後に工事着手となったため。 中ノ井川1号橋工事に伴う配水管布設替工事は、県の橋梁工事の完了時期が遅れたため。 観音寺水路改修に伴う配水管移設工事は、近隣工事(県砂防工事)との調整により来年度施工に変更となったため。 県道六地蔵草津線他舗装本復旧工事は、老朽管布設替工事が輻輳する地下埋設物が原因で進捗に遅れが生じ、舗装本復旧工事の年度内発注が不可能となったため。
合計			653,645,000	158,658,000	494,987,000	9,166,000	101,900,000	0	383,921,000	0	0	

平成30年度 栗東市公共下水道事業会計予算繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						資本的収入 工事負担金	企業債	国庫補助金	損益勘定 留保資金			
資本的支出	建設改良費	公共下水道事業	237,483,000	75,000,000	162,483,000	0	85,600,000	57,725,000	19,158,000	0	0	委託料について、出庭6号雨水幹線投入点設計委託業務を行うにあたり、関連する県施工の守山栗東雨水幹線計画との調整に不測の日数を要した。 ストックマネジメント点検・調査委託業務を補助対象事業として発注するにあたり、国に基本計画の承認を得るの必要があり、その承認を得るのに不測の日数を要した。 請負費について、葉山川2-4号雨水幹線整備工事に伴い支障となる埋設物の移設に不測の日数を要した。
合計			237,483,000	75,000,000	162,483,000	0	85,600,000	57,725,000	19,158,000	0	0	